

令和4年 第11回(定例会)  
厚真町教育委員会会議録

- 1 開会 令和4年9月29日(木) 14時30分
- 2 閉会 令和4年9月29日(木) 17時00分
- 3 前回会議録の承認
- 4 出席委員の氏名  
遠藤 秀明 長門 茂明 池川 徹 日西 大介 金光 えり
- 5 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名  
生涯学習課長 奥村 与志照  
生涯学習課学校教育担当参事 中村 真吾  
生涯学習課参事 作田 和彦
- 6 会議録署名委員の指名  
( 長 門 茂 明 )  
( 池 川 徹 )
- 7 教育長報告  
行事参加等の動向 (資料1)  
【質疑なし】  
  
令和4年厚真町議会第3回定例会 (資料2)  
(1)一般質問について  
(2)教育委員会委員の任命について  
(3)厚真町生活館条例の一部改正について  
(4)厚真町スポーツ施設条例の一部改正について  
(5)厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
(6)財産の取得(厚真中学校グラウンド公認用器具)について  
(7)令和4年度一般会計補正予算(第6号)について  
【質疑】  
(1)一般質問について  
池川委員 : サーフィンに関する一般質問はこの前の町長杯のことか。  
教育長 : サーフィン授業のことである。  
池川委員 : 授業の一環としてか。  
教育長 : 授業の一環であり、そうすると子どもたちが対象になるので、子どもたちの安全を確保するために、単なる技術指導だけではなくて見守りする

方々がいる。その方々は町外から来る方もいるが、その分交通費等を手当した方が良いのではないかと追加の質問だと受け止めた。検討については教育委員会事務局の方で新年度の予算に向け作業に入るが、社会教育グループからそういう謝礼であったり、手当額についての見直しという予算要求が出てくると思う。

池川委員 : だが、近くに人材がいるのに遠隔地の人に旅費を払ってと言われたらどうするのか。

教育長 : サーフィン授業はふるさと教育の一環であるが、ふるさと教育は厚真の資源で失ってしまうということなので、高度な技術であったり、高度な知識を子どもたちという話ではないので、あくまでも身近な素材をもって子どもたちに色々な体験や知識を学んでもらおうというのが狙いだ。願うにしても遠くの人材に願うということはないと思う。ただ今回のように、子どもたちの安全性を確保するという意味での人員確保となると少し意味合いは変わるので、そういう方々に対しても手当というのはしっかり見直していきたいと答えた。

池川委員 : 特別な資格等を持っているのか。

奥村課長 : 資格や明確な基準などはないが、サーフィンに精通している方々である。

長門委員 : 子どもたちの安全性、セキュリティのために、あつまるネットに登録している方以外の方々に応援をいただいたということか。

教育長 : 登録されている方にもサーファーはいる。その方のネットワークで協力いただける方を募ったということである。

長門委員 : 遠くから来ている方もいるということか。

奥村課長 : 来ている方は一番遠くでも札幌である。

教育長 : 謝礼は全然ありません、という方もいらっしゃるが、ただ、願う立場としては手当というのはしっかりとあった方がいいのではないかと思います。

池川委員 : ふるさと教育の他の種目には同じようなものはないのか。

奥村課長 : ない。サーフィン体験くらいである。

教育長 : ふるさと教育では子どもたちが実際にその事業所や町民の方の場所に行ったりする。講師として授業に来ていただくこともあるが、それ以外はほとんど現場に入ってというのがふるさと教育である。そうするとどうしても実際の経済活動を止めて子どもたちに色々な自分たちの行動を示し、伝えていただくという時間を費やしていただくのでその分謝礼という意味で1時間当たり2,500円をお支払いしている。今まで、その支払い等に関して少ないとか多いとかという意見はない。今回の質問の通告において謝礼等の内容を読み取れなかったもので、追加質問に対して答えたという状況である。

#### (5)厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

長門委員 : 先ほどの放課後児童健全育成事業の変更の件、1人以上という改正があったところなのだが、実際の運営としてもそのようにする形なのか。それとも2人を維持するのか。

奥村課長 : 実際の運営としては、2人以上の配置になるというように今後もしていきたいと考えていて、どうしても不測の事態として人数が確保できないような事態になった場合でも、条例の基準を満たせるようにという意味合いが強いものである。

長門委員 : 基本的には2名以上にしたいけれども条例に照らし合わせて当てはめるために条例改正したということか。

奥村課長 : その通りである。

## 8 所管報告

学校教育グループ・給食センター

(1) 9月校長会議、教頭会議について (資料3)

(2) イングリッシュキャンプの開催状況について (資料4)

開催日時 : 第1回目 8月10日・11日  
9人 (厚中6人、厚南中3人)

第2回目 9月10日・11日  
10人 (厚中5人、厚南中5人)

開催場所 : 農家民宿暮らしこ (上野地区)、苫小牧市美々川周辺

開催内容 : 別添資料のとおり

(3) 厚南地区学校運営協議会 (9月21日 (水)) について (資料5)

(4) 厚真町教育研究所第4回運営委員会 (9月27日) について (資料6)

(5) 厚真町通学路安全推進会議 (9月28日) について (資料7)

### 【質疑】

池川委員 : 11月11日開催の研究大会で厚真町の給食を提供してはいかがか。

作田参事 : 現在予定しているものとしては、昨年の上厚真小学校の5年生が厚真町の特産を活用して考案したお弁当をドライブイン本郷に作ってもらい、そのお弁当を斡旋することとしているため、給食の提供は考えていない。

教育長 : 給食センターとしては対応可能なのか。

中村参事 : 300円程度の料金をいただければ、提供可能だと思われる。前例としては、学校の研修等で講師として来られた方に300円程度で提供している。

池川委員 : 見てもらうきっかけとしては評判が良い給食がいいと思った。

教育長 : 今回は児童生徒の取組の成果を弁当という形で披露する。しかし、次回以降は給食センターの活用ということも視野に入れて検討する。

池川委員 : 通学路の関係で福祉センター裏から新町の公営住宅に向かって厚真川に人道橋を掛けると、そのまま通学路として活用可能にもなるし、説明にあったT字路の問題も無くなると思う。安全性を考え、そういう構想を教育委員会から提言できないか。通学路の見直しという部分で、現実的に難しいとは思いますが、要望するだけでも考えておいても良いのではないか。

中村参事 : その遊歩道の構造、管理、経費などを考慮すること、一方既存の道路の環境整備をすることを考慮すると、遊歩道の設置についての提案はかなり難しいと思われる。

池川委員 : 通学路としてだけでなく、公営住宅に住んでいる方の利便性の向上や、パークゴルフ場へのアクセスの向上という考えも含めて提案してはどうか。

教育長 : 遊歩道というのは何か。

池川委員 : 人間専用で歩行者や自転車だけの橋。

教育長 : 発想としては当然地域住民の利便性とか、安全性を確保するという理由で、このアイデアを提案することは可能である。このようなアイデアや工夫を表に出すことで現状のそのものを改善することに役立っていくと思う。

長門委員 : 厚南地区学校運営協議会の中で体育の時のマスクの取り扱いはどうなっ

ているのかという質問が載っていたのだが、私も実際メディアなどを見ているとマスク着用時には酸素が2割くらい少なく、二酸化炭素が8割多いという状態がマスクの中で出来上がっていると聞いたことがあるし、実際学校現場で、マスクの着け方、授業等でどんな対応をしているのか。

中村参事 : 基本的にマスク着用は徹底されている状況ではあるが、体育等の激しい運動をする場合は、熱中症対策の観点からマスクをはずすように指導している。ただし、基礎疾患がある子、コロナの感染が心配だという子でマスク着用を求める者に対して、強制的にマスクをはずすという指導はされていない。

教育長 : マスクの着脱について強制はしていない。ただ室内におけるマスク着用についてはどちらかというと半強制的な位置づけになる。ただし、特に運動時に関しては、強制できない。マスクを外さない子が他の子と同じ内容の運動をするかは、学校側がしっかりと見極め判断すべきである。この指導については、事務局からしっかり学校に伝えて欲しい。

長門委員 : イングリッシュキャンプについてなのだが、大変いい経験だなと思って聞いていたのだが、来年度以降も継続して行う予定なのか。

中村参事 : 継続を考えている。次年度以降は、回数を増やすことや、中学1～3年生の皆が参加できる方法を検討していく。

池川委員 : それで参加した子どもたちの感想とかというのは取りまとめているのか。

中村参事 : 今担当の方で取りまとめをして報告書を作成している。

教育長 : 海外研修はコロナの影響もあり、2回の開催で終わったが、外国の生活環境に触れ、また外国の方と話をすることによりコミュニケーション能力を高められる場は絶対に必要と感じ、今回の取組を実施した。海外派遣の時には報告会が開催されていた。今後報告の仕方も充実させ参加していない子にもイングリッシュキャンプの魅力や効果を拡大させ、さらに今後、授業としての展開に結び付くような報告に事務局はまとめてほしい。また、先日の教頭会において厚真高校の教頭から、次年度以降、厚真高校生も参加させてもらいたいと要望があった。

池川委員 : 高校の魅力化のためにも厚真高校生を含めて事業を展開した方がいいと思う。また、今回の参加者の意見も取り入れて次回に活かしてもらいたい。

教育長 : 次年度に向けた事業の充実に期待している。

#### 社会教育グループ

(1)上厚真小学校・厚真中学校・厚南中学校芸術鑑賞会（札幌交響楽団5人による楽器演奏）／8月31日（水）開催／総合福祉センター

(2)英会話教室（第二期目） 8月24日～12月14日毎週水曜日開催／青少年センター／受講者13人

(3)「ディスカバリー・カルチャー」（プラネタリウム投影と各種文化講座を併せて行う事業）

第8回ライアー（ドイツ生まれの竖琴）演奏鑑賞 8月28日（日）開催／参加者14人

第9回モルック（フィンランドの伝統的なゲームを基にした新しいスポーツ）9月10日（土）開催／参加者12人

(4)土器の野焼き（6月の土器作り体験で作成した土器等の野焼き）

9月19日（祝）開催／参加者約15人

(5)新町パークゴルフ場の再開 9月22日(木) ※18ホール(休止前36ホール)

(6)厚真町文化祭の開催予定

11月3日(木・文化の日)～4日(金) / 展示

11月4日(金) / 芸能発表(ステージ)

【質疑】

池川委員 : 受講者の参加人数は出ているが、定員にほぼ近い参加人数となっているのか。

奥村課長 : まず英語だが前年度よりは受講者登録が少ない状況ではある。去年あたりは倍以上くらいの登録者がいた状況である。次にディスカバリー・カルチャーだが、こちら定員20人に対して14人と12人ということで、半数は超えている状況で、あと土器の野焼きは基本的に定員というよりは6月の土器づくり体験に参加して、土器を作っていた方に来ていただいて、つくっていない方でも自由に見に来られるものになっている。

池川委員 : 予定よりは参加人数が少なかったものについて、次年度の開催に向けて増やす協議というものはしているのか。

奥村課長 : 現状今までのところはしていないが、今後増やしていくような、どうすればもっと参加していただけるか検討したいと思う。

教育長 : 例えばディスカバリー・カルチャーは20人というのはコロナの感染対策をプラネタリウム投影室の環境もあって20人にしているのだろうか。

奥村課長 : そういった面もある。

教育長 : コロナの感染対策がもう必要なくなったときには、もう少し増やしたいところだが、現状から大体これくらいということだろうか。

奥村課長 : そうである。

教育長 : 事業の目的は、プラネタリウムを観覧する機会を増やすのと併せて、色々な文化体験を通して町民の皆さんの意識を深めていきたいという意味がある。この12～14人くらいの方々というのはリピーターが多いのか。それとも新規なのか。

奥村課長 : リピーターの方が多いのが実態になっているので、そういったところも今後どうしていくか考える必要があるかと思う。

教育長 : 一度も参加されていない方にどうやって体験してもらおうかという工夫も考えなければいけないと思う。そういうことによって層を広げていくということもあると思うので、色々な方法や取組を通して文化をさらに高めていくためにはどうしたらいいかを課内で考えてほしい。

池川委員 : 各項目ごとにリピーターなのか、社会教育の開催そのものにリピーターなのかというのは、必ず参加してくれるような人たちが決まっているかどうか。偏ってはいないのか。

奥村課長 : そこまでは偏っていない。例えば、スポーツ的なものとか文化的なものという分け方でリピーターの方などの分析はしていないのだが、必ず出てくるというよりはリピーターの方もあり、新規で参加してくれる方もいてこの人数になっている状況だ。

教育長 : 色々な基礎的な情報というのは把握したうえで、さらに活かしてほしいと思うので、ただ単純に来たから良かったというのではなくて、しっかり分析したうえで、事業を展開すると効率よくできるのではないかと思う。

## 9 議案

議案第1号 厚真町スポーツ施設管理規則の一部改正について

(資料8)

### 【質疑】

- 池川委員 : 指定管理料というのはいくらくらいを予定しているのか。
- 奥村課長 : 正直なところ出てきてみないとわからないが、今までNPO 法人の方で管理していた時は、町から170万円程度の補助をしていたという実績はある。
- 池川委員 : 指定管理にするということは、その分出費も軽減するためにやるということなのだろうと思うがどうか。
- 奥村課長 : その通りである。
- 池川委員 : でも指定管理で民間にすることによって逆に高くなるものもあると思う。ただ何でも指定管理が良いのかどうかという部分もあるのだが、今指定管理にする目的が町の持ち出しを少なくするためなのか、人口の流入を求めてもっと公に使ってもらおうようにする目的でやるのか、その辺はどういう目的を持っているのか。
- 奥村課長 : 目的としては、大会など引っ張って来られるような団体、個人に管理してもらおうことで、交流人口を増加させるということがまず大きな目的になる。そしてできるならやはり指定管理料を民間のノウハウで低減できれば更に良いということも目的になっていると考えている。
- 教育長 : 候補者の選定委員会が内部組織にあるが、その中では現状を維持しつつさらにこの施設を活かし、町としての経費をどれだけ節約しながら有効利用していくかという事を含めての提案を受けて候補者を決定していく方向で進めている。
- 池川委員 : 公募はいつからされるのか。
- 奥村課長 : 9月15日前後から既にホームページで公募を開始している。そして約1か月程度の期間を設けている。
- 教育長 : スポーツ施設として位置づけしたが、今回の来年4月の指定管理は町長部局の都市公園担当が主導している。ただ、今後、次の更新に向けて、教育委員会が主管する形になるので、そこは町長部局と連携しながら、その都度、教育委員会が関わっていく。
- 池川委員 : 締め切りとプレゼンの時期は。
- 奥村課長 : 締め切りは10月20日までとなっている。9月15日から10月20日までの募集期間となっている。プレゼンは10月下旬を予定している。
- 池川委員 : 憶測なのだが、他の指定管理等も町内で最近多いのだが、公募期間が短くて実際に公募が始まった日に見つけてプレゼンを作る場合、積算するといっても間に合わないというものが多いらしい。やりたいという人の意見を聞きながら、行政が積算したもので大体の金額が決まってからそれで公募をかけましようとなると、その公募者は良いけれども、他にそういうものをやろうとして探している人にとっては、非常に難しい公募だという話だ。本当に開かれた公募であれば、もう少し早めとか、時間を長くとるとかということをやらないといけないと思う。
- 教育長 : 今年は特にたくさんの指定管理施設がある。これからスポーツ施設においても指定管理ができる条例改正になったので、教育委員会としてもできれば民間が管理すれば、もっと良くなる箇所があると思う。周知期間や受付期間について、池川委員からの指摘内容について指定管理に関する会議等においてしっかり伝える。

- 池川委員 : 間違いのないようにやっているのだろうけれど、疑われることもないような安全な体制でやっておかないといけないと思う。
- 教育長 : 今回スポーツ施設に指定管理者制度を導入可能にしたので、教育委員会としても、他のスポーツ施設について指定管理が可能かというのは検討していかなければいけないと思う。
- 池川委員 : 指定管理を単発で出さないで、まとめることにより、有効に変えられるのかもしれない。町民の関連の施設を出来れば指定管理業者が1社でやれば、負担等が軽減できるのかもしれない。
- 教育長 : この規則の内容についてはいかがか。タイミングとしては来年の4月なのだが条例改正と一緒に合わせて規則も見直したというのが今回の提案となっている。
- 【原案どおり決定】**

## 10 同意

同意第1号 厚真町教育委員会表彰について (資料9)

### 【質疑】

- 池川委員 : 表彰は教育委員会で例えばこういう事業に関わってくれている人で概ね15年経った人がピックアップされ表彰されるのか。
- 奥村課長 : その通りである。
- 池川委員 : 表彰会場は、青少年センターの2階ではなく、総合福祉センター第2会議室のような場所がふさわしいのではないか。
- 長門委員 : もう少し明るい場所の方がいいと思う。
- 日西委員 : 賛成だ。
- 教育長 : 場所についてはその辺を考慮してほしい。一般的に総合福祉センター第2会議室がそういう儀礼的なものについて、表彰式等に使われる。
- 【原案どおり決定】**

## 11 その他

(1)令和4年度教育委員学校訪問について

- ・10月14日(金) 9:30~15:30 厚真中央小学校・厚真中学校
- ・10月18日(火) 9:30~15:30 上厚真小学校・厚南中学校

(2)令和4年度教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会について

(3)厚真町育英資金に係る事務的事故について (資料10)

(4)町立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について (資料11)

### 【質疑】

(2)令和4年度教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会について

- 池川委員 : コロナの状況が良くなっているのであれば、やった方が良くはないのか。
- 長門委員 : 懇談会に向けての1番最初に始めた頃には何かメインのテーマがあったのだが、大きな項目があってそれに対する意見交換という問題が見えていたのだが、今回の場合というのはその辺の大義というか何か想定するものがあるのか。
- 中村参事 : 今のところは未定の状態である。
- 池川委員 : 小中の関係の今後の方向性、今4つある学校をどうするかという部分で議論することは今後の道筋の中で頭に入れてもらうきっかけになるかもしれない。ただし、唐突に話をするのではなく例えば学校の維持管理や老朽化について説明してはどうか。

- 教育長 : 老朽化だけでなく、安平町の義務教育学校の件などタイムリーな案件や、本町の小中一貫教育など今後の教育活動の様々な展開につながる利点や通学に関する課題についても保護者の意見や考えを聞くことが良いと思う。
- 池川委員 : もう一つ高校の魅力化について、保護者の意見を集約しておいた方が良いと思う。
- 日西委員 : 私自身教育委員になってから1度しか出たことがないので、あの時すごく有意義だったと感じたので、開催を可能であればしていただきたい。
- 教育長 : 本案件についての開催回数や議題、そして開催手法などはまだ決まっていないが開催する方向で進めていくことでよろしいか。開催手法として教育委員から、PTAにお話しをするのか、それともワークショップのような形で色んな話をしながら、議論していくのか、今後事務局で練っていただきたい。それを揉んでやるというのも手法として過去にはとっている、そのようなあり方も含めて練って欲しいと思う。コロナの関係で問題がなければ開催という事を前提に進めていくということではよろしいか。論点について2点出たが、それを1点とするのか2点とするのか、更に増やすのか、もし皆さんからこういう形でという懇談会の要望があればそちらの方を中心に進めていくことになるが。
- 池川委員 : もしくはPTAの方から教育委員会に対しての要望的なものがあれば、出してもらって、それを基に検討して良いと思う。
- 教育長 : 教育委員会としては開催を考えているということで学校、PTAの方に伝えて、PTA役員の皆さんが要望する内容で懇談することが良いと思うし、特になければこちらからこういうテーマはどうだろうか伝えるという進め方でよろしいか。予定としては11月末もしくは12月の頭が例年だったのだが、それはこだわらない。
- 中村参事 : 昨年は12月の定例議会が終わった後に予定していた。
- 教育長 : 場合によってはPTAの皆さんから新年度予算に向けた何かが出てくる可能性がある。予算等に関しては、学校に対して要望調査をかける。その中で保護者からの予算に関わるものを加味して提出するように事務局はお願いするように。さらにPTAから要望があれば、それも加味するように。
- 長門委員 : 学校運営協議会の中では学校でやっていることに対する具体的な意見交換がなされている。今回の懇談会は教育委員会としての大きなビジョンをどう作り上げるかというための下準備、そのための懇談会という位置づけになるのではないかなと思うのだが、それを投げかけると少し難しくなってしまうのかなと。学校運営協議会では学校運営について細かなことにも良い意見が出ているし、運営をするうえで、今後の課題なんかも見えてきたりしているので、効果的な会となっている。それに付け加えて教育委員との懇談のとなると自分達は何をやるのかと困惑するのではないかと思う。
- 教育長 : 今、学校運営協議会が設置されて機能している段階で、PTA保護者とのつながりというのが疎遠になっているのが現実である。PTAとしても突然役員にふられてもどうして良いのかというのが現実な話だと思う。
- 池川委員 : PTAも持ち回りで順番に受けざるをえないような役員構成なのか。
- 長門委員 : 役員選任にはかなり困難な状況である。
- 教育長 : 我々が直接役員さんたちの意見を耳にするというのは貴重な時間だとい

うことは間違いないと思う。それをどうコーディネートするかというのは、準備が大変だとは思うが、父母等の意見を聞きながら今後の教育ビジョン等に対しての意見等をいただくのは良いことだと思う。事務局の方で開催を前提に PTA 事務局を持っている学校側との調整をして欲しい。

### (3)厚真町育英資金に係る事務的事故について

- 池川委員 : これは教育委員会の職員がデータ入力において間違い、そしてゆうちょが口座振替したというものか。
- 中村参事 : 今回の原因は、職員がまず口座番号の入力を間違えたということと、このシステムのことをきちんと熟知せずに扱っていたというこちらの間違いもあるので、ゆうちょのこのシステムをきちんと設定していると事前に防げたこともある。
- 池川委員 : 本庁会計室にチェックシートマニュアルのような物はないのか。
- 中村参事 : このようなチェックリストは定められていない。このことについては、今月の課長会で共有している。
- 池川委員 : 事務方の間違いは少なからず起こるものだと思う、そのための金融機関はエラー機能を設けて業務を行っている。
- 教育長 : これは信頼関係でやっている。しっかり再発防止をしなくてはいけない。町長からもこれに限らず町民の方々からの不安だったり、不満であったりこういった事件、事故があった場合、報告のみならず、対処した内容をデータベース化し、それを職員で共有して再発防止に努めることが指示された。

### (4)町立学校における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について

- 長門委員 : 今回の対応というのは、最近国の方でも全数把握の簡略化というのをスタートしたというように聞いているが、関係性がある変更なのか。
- 中村参事 : 8月に通知された文科省のガイドラインの改正に伴い、町の方針を改正したものである。全数把握の件とは関係ない。
- 教育長 : 元々国と道の方針や基準に沿ってコロナ対応を行ってきたところであり、本町においては、1人目の陽性者確認から学級閉鎖を実施し、併せて町独自の抗原検査を実施し感染拡大防止に努めてきた。今回、国の基準として示されている複数人の陽性者が確認された時点で学級閉鎖を行うことに準じる形でコロナ対応を変更した。ただし、町独自の抗原検査は引き続き実施し感染状況を確認する。1人目から2人目にして学級閉鎖を行っても、町内における今までの実績から感染拡大状況に差異はほぼ見られないと推測できる検証結果がある。今後、学校での感染症対策を徹底し、かつ必要に応じて学級閉鎖および抗原検査することによって感染拡大を防止できるのではないかと判断した。
- 長門委員 : 早く学校の体制が元に戻れるように、授業をきちんとできるように、何かにビクビクした感じで授業しなくてもいいようになることを期待している。
- 教育長 : 今後は、インフルエンザの流行もありえるので、我々も十分対策や対応を行っていきたいと思う。

#### 1.1 次回委員会の開催日程

- ・10月27日(木) 午後2時30分(予定)

1 2 閉会